

等級別基準職務表に基づく等級別及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

1. 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳(左記の職務と同 程度の職を含む。)		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 保健師・管理栄養士・看護師の職務 3 主事補又は技師補の職務	35	24.48%	主事補	6	87	60.84%	係員級
				主事	26			
				技師	2			
				保健師	1			
2級	1 主任の職務	20	13.99%	主任	20			
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を所掌する主任の職務	31	21.68%	主任	13			
				主査	18			
4級	1 係長の職務	37	25.86%	主査	1	38	26.57%	係長級
				係長	35			
				次長	1			
5級	1 副主幹の職務	2	1.40%	副主幹	2			
6級	1 会計管理者及び課長の職務 2 主幹の職務	15	10.49%	課長	14	15	10.49%	課長級
				局長	1			
7級	1 部長の職務	3	2.10%	部長	3	3	2.10%	部長級
合計		143	100.00%					

2. 単純労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳(左記の職務と同 程度の職を含む。)		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 自動車運転手の職務 2 技手の職務 3 労務職員の職務 4 技能見習いの職務	0	0.00%	運転手	0	9	100.00%	係員級
				技手	0			
				労務職員	0			
2級	1 経験を有した自動車運転手の職務 2 経験を有した技手の職務 3 経験を有した労務職員の職務	0	0.00%	運転手	0			
				技手	0			
				労務職員	0			
3級	1 相当の技能若しくは経験を必要とする 自動車運転手の職務 2 相当の技能若しくは経験を必要とする 技手の職務 3 相当の知識若しくは経験を必要とする 労務職員の職務	2	22.22%	運転手	0			
				技手	0			
				労務職員	2			
4級	1 町長が別に定める特に高度な技能 若しくは経験を必要とする自動車運転 手の職務 2 町長が別に定める特に高度な技能 若しくは経験を必要とする技手の職務 3 町長が別に定める特に高度な知識 若しくは経験を必要とする労務職員の 職務	7	77.78%	運転手	1			
				技手	5			
				労務職員	1			
合計		9	100.00%					